

令和6年12月2日(月)午後6時00分～

大阪広域環境施設組合 あべのルシラス11階 会議室B

環境施設組合事務局長以下、大阪市従業員労働組合環境事業支部支部長、大阪市職員労働組合環境局支部支部長以下との交渉議事録

(環境施設組合)

ただいまから、令和6年度年末年始作業にかかる組合員の勤務労働条件の確保に関する申し入れを受ける。

(労働組合)

例年、年末年始期間中においては、家庭や事業者から排出されるごみが増量することから、市民ニーズに適切に対処するため、環境局は年末年始特別作業として即日収集を実施しており、環境施設組合においても、年末年始特別作業として焼却工場の連続操業などを実施している。労働組合としても市民の衛生的な生活環境を守り、快適なまちで新年を迎えていただくため、これまで協力をしてきた。

しかしながら、昨年度より職員採用を再開したものの長きに及んだ採用凍結の影響などにより、組合員の年齢構成が高く偏った状態となっているとともに、夏季の猛暑日における工場内での作業や、冬季の極寒日における搬入物展開検査など、組合員は厳しい状況下で昼夜を問わず業務を遂行している。また、未曾有の状況を呈した新型コロナウイルス感染症への対応では、市民生活に支障をきたすことのないよう自ら予防対策に努めてきた。

こうしたことから、組合員の心身の健康を保持しつつ、安定した業務運営を行うことは極めて重要であり、組合員の勤務労働条件に大きく影響する問題であると考えます。

一方で、環境施設組合として、年末年始期間における操業体制について、これまで小委員会で協議されている内容では、昨年に引き続き、組合員の休日勤務を前提とした全工場での連続操業体制を確保するとあるが、振替休日ならびに計画的な休暇の取得について危惧するところであり、組合員の勤務労働条件を確保する観点から、2024年度年末年始特別作業計画について明らかにし、説明を受けた

い。

(環境施設組合)

作業計画詳細については、先の小委員会交渉等において、既にお示ししている
ので、本日の回答としては、計画の概要について説明させていただく。

焼却工場等における年末年始期間の操業体制については、従前より労働組合の
みなさまとの協議や調整をお願いしながら、平成29年度以降については、全工場
で連続操業を実施してきた。

大阪市環境局当時は、12月30日から1月4日まで操業を停止してきた年もあつ
たが、例年、年末年始にはごみ量が増加し、各種トラブルが発生した際にピット
状況の悪化が懸念されるため、安定した搬入受入を確保する観点から、体制の確
保をお願いしているところである。

今年度の年末年始期間については、暦の上では9連休となる職場も存在する
が、焼却工場につきましては、全工場で連続操業を継続し、その体制の確保をお
願いするものである。

具体的には、運転直を通常の直勤務形態として必要要員を配置し、また、車両
輻輳対策や灰クレーン操作、計量対応、連絡調整等について必要要員の配置を計
画している。

また、舞洲工場破碎設備については、年末期間の12月30日、31日に受入を行う
ため、必要要員の配置を行う。

さらに、北港処分地については、12月30日、31日、1月4日の焼却工場の残滓
搬出を受け入れるため、同日に必要要員を配置する。

年末年始期間の必要要員の配置は、いずれも休日勤務となるが、環境施設組合
といたしましても年末年始期間に業務に従事する職員の健康管理は非常に重要で
あると考えているので、今後もワークライフバランス推進や職員の健康保持の観
点から、振替休日や年次休暇の計画的な取得に取り組むので、職員のみなさまや
労働組合のみなさまのご理解とご協力をお願いする。

(労働組合)

ただ今、事務局長から、年末年始特別作業計画の概要の説明がなされたが、私

たちは、年末年始特別作業計画は組合員の安全衛生や勤務労働条件に密接に関わることから、毎年、確認を行うべき交渉事項であると申し上げておく。

なお、本日、説明された作業計画の内容については、一定理解することとするが、不測の事態が生じた場合は、誠意を持って対応するよう求めておく。

(環境施設組合)

環境施設組合の業務は、市民生活と密接に関係する業務であり、不測の事態が生じれば、市民の快適な生活環境の確保にも影響を及ぼしかねないことから、適切に対応してまいりたい。

最後になるが、市民のみなさまが、快適なまちで新年を過ごしていただくため、職員のみなさんには、年末年始の期間を通して、ごみの焼却処理・処分業務のため、休日勤務をお願いします。

ごみの焼却処理・処分は、申すまでもなく工場や北港処分地での安定稼働が何より重要である。また、職員のみなさんには、年末年始期間に作業事故が発生しないよう十分に注意を払って作業いただくようお願いする。

労働組合のみなさま方においても、焼却工場の安定稼働と職員安全作業について、ご理解・ご協力をいただくようお願いする。

以上をもって、本日の交渉は終了する。